

平成 24 年度環境技術実証事業 閉鎖性海域における水環境改善技術分野  
技術実証検討会（神前湾海域） 設置要綱

1. 設置の目的

平成 24 年度環境技術実証事業（閉鎖性海域における水環境改善技術分野）における環境技術実証試験を運営管理する実証機関の事務の一部について、専門的知見に基づき検討・助言を行うため、閉鎖性海域における水環境改善技術分野 技術実証検討会（神前湾海域）（以下「検討会」という。）を設置する。

2. 検討事項

実証機関に対して

- ① 実証試験計画の策定に対し、助言を行う。
- ② 技術の実証（実証試験の実施等）に対し、助言を行う。
- ③ 実証試験の過程で発生した問題に対し、適宜、助言を行う。
- ④ 実証試験結果報告書の作成にあたり、助言を行う。
- ⑤ 実証試験要領案の作成又は改定に対し、助言を行う。

3. 組織等

- (1) 検討会は、別紙に掲げる検討員で構成する。
- (2) 検討会に委員長を置く。委員長は、検討会を総理する。
- (3) 検討員への委嘱は、日本ミクニヤ株式会社が行う。委嘱期間は、日本ミクニヤ株式会社が委嘱した日から当該日の属する年度の末日までとする。
- (4) 必要に応じ環境技術開発者をオブザーバー等として参加させることができるものとする。

4. 審議内容等の公開等

本検討会は原則、公開で行うこととする。

5. 庶務

検討会の庶務は、日本ミクニヤ株式会社において処理する。

\*\*\*\*\*  
実証事業とは（環境省HPより抜粋）

既に適用可能な段階にあり、有用と思われる先進的環境技術でも環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために、地方公共団体、企業、消費者等のエンドユーザーが安心して使用することができず、普及が進んでいない場合があります。

環境技術実証事業とは、このような普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者機関が客観的に実証する事業です。

本事業の実施により、ベンチャー企業等が開発した環境技術の普及が促進され、環境保全と地域の環境産業の発展による経済活性化が図られることが期待されます。

\*\*\*\*\*

平成 24 年度環境技術実証事業 閉鎖性海域における水環境改善技術分野  
技術実証検討会（神前湾海域）

検討員名簿

（五十音順）

	氏 名	所 属・役 職	備 考
1	飯田 毅	大阪産業大学 工学部 都市創造工学科 教授	
2	上嶋英機	広島工業大学 工学部 都市デザイン工学科 教授	
3	大塚耕司	大阪府立大学大学院 工学研究科 教授	
4	桑原久実	独立行政法人水産総合研究センター水産工学 研究所 生物環境グループ長	
5	前川行幸	三重大学 生物資源学部 藻類学研究室 教授	
6	山田浩且	三重県水産研究所 総括研究員兼研究管理監 兼水圏環境研究課長	